

簡易株式交換公告

平成 25 年 2 月 26 日

株主各位

大阪市天王寺区上本町六丁目 1 番 55 号
近畿日本鉄道株式会社
取締役社長 小林 哲也

当社は、平成 25 年 2 月 25 日開催の取締役会において、平成 25 年 7 月 25 日を効力発生日として、北交大和タクシー株式会社（本店所在地 北九州市戸畑区天神一丁目 1 番 24 号）を当社の完全子会社とするための株式交換を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定により、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

以 上